

(入札の公告)

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和5年7月14日

羅臼町長 湊 屋 稔

1 入札に付する事項

- (1) 業務番号 役務第4号
- (2) 業務名称 GPS 除雪管理システム導入事業
- (3) 業務場所 北海道目梨郡羅臼町
- (4) 委託期間 契約締結の翌日（閉庁日を除く）から令和6年3月31日まで
- (5) 業務概要 羅臼町が管理する除雪委託業務において、GNSS（衛星測位システム）機器を活用することにより、以下の目的を実現可能なシステム（以下「本システム」という）の構築を目指すものである。
 - 1 除雪管理の自動化及び書類作成の簡素化による請求・支払い事務負担の軽減
 - 2 除雪機械位置の可視化による作業効率化及び適正化
 - 3 除雪作業に係る各種情報の一元管理による町民サービスの向上詳細は入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札参加希望者は令和5年度羅臼町競争入札参加資格者名簿（物品役務）（以下「資格者名簿」という。）に登載されているもの。
- (2) 資格者名簿の所在地が北海道内の住所であること。
- (3) 令和3年度以降に、地方公共団体又は国（公団を含む）と同様の契約を締結し、これを履行した実績があること。
- (4) 当該業務の入札に参加しようとする者の相互間に、資本関係又は人的関係があると認められないこと。

3 入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格申請書に關係書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和5年7月14日（金）から令和5年7月20日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）毎日午前9時から午後5時までとする。

(2) 提出場所

北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83

羅臼町役場 建設水道課

(3) 提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が 2 に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和 5 年 7 月 24 日（月）までに書面により通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83
羅臼町役場 建設水道課

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83
羅臼町役場 3 階会議室

(2) 入札日時

令和 5 年 8 月 8 日（火） 13 時 30 分

(3) 入札の執行に当たっては、羅臼町より競争入札参加資格があることが確認された旨の制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

7 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 100 分の 5 に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除は、政令第 167 条の 7 及び財務規則第 53 条の 2 の定めるところによる。

8 契約保証金

(1) 契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除は、政令第 167 条の 16 及び財務規則第 67 条の 2 の定めるところによる。

9 制限付一般競争入札参加資格審査申請書用紙の交付に関する事項

制限付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和 5 年 7 月 14 日（金）から令和 5 年 7 月 20 日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
毎日午前 9 時から午後 5 時まで。インターネットによる場合は、令和 5 年 7 月 14 日（金）から令和 5 年 7 月 20 日（木）まで（休日を含む。）とする。

(2) 交付場所

北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83
羅臼町役場 建設水道課

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。

「 羅臼町ホームページ <http://www.rausu-town.jp/> 」

(3) 交付方法

直接交付又はインターネット交付とし、送付又はファクシミリでは行なわない。

(4) 費用

無料とする。

10 送付による入札

認めない。

11 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

12 落札者と契約を行わない場合

落札者となった者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、北海道警察からの排除要請があった者とは、契約を行わない。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

- (1) 公表しない。
- (2) 最低制限価格 設定していない。

15 その他

- (1) 入札の執行回数は原則 2 回までとする。
- (2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第 55 条の 2 各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札書記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 消費税等課税事業者等の申出
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 羅臼町建設水道課（電話番号 0153-87-2163）
イ 所在地 北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83
- (6) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (7) 詳細は、入札説明書による。